

銚田市ファミリーサポートセンター

銚田市ファミリーサポートセンターとは？

協力会員が利用会員の方に子育ての援助を行う活動です。
 会員登録をして利用会員になると、サポートセンターが協力会員をご紹介します、
 子育ての援助を受けることができます！！

※登録は無料です！！

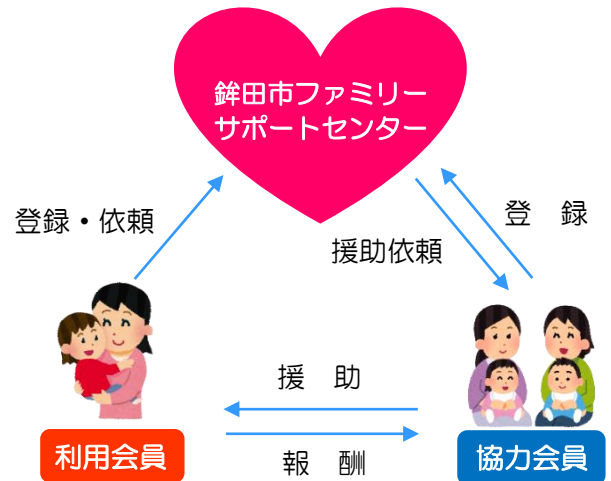
【利用会員(対象者)】

- ・ 生後6か月～小学生のお子さんを持つ
 市内に居住または勤務している保護者で、
 子育ての援助をしてほしい方
- **申請時に持参していただく物**
- ・ お子さんの保険証

<預かり場所>

- ★ 協力会員の自宅
- ★ 公共施設(公民館等)
- ★ 地域子育て支援センター
 (市内5か所)

センターのしくみ



<<援助活動の内容>>

- * 保護者等の病気や急用等の場合
- * 冠婚葬祭、兄弟の学校行事や通院など
- * 買い物やリフレッシュなどの外出時
- * 保育園・幼稚園等の送迎
- * 保育園等の休園時等の援助
- * 学童保育からの帰宅後の援助

<問合せ・申込先>

【受付時間】 9:00～16:00(土・日・祝日を除く)
 銚田市こども家庭センター「HUGくむ」
 すこやか親子サポート係
 ☎ 36-7611

利用料金

利用日・時間	利用料金
月曜日～金曜日 AM7:00～PM7:00	1時間あたり 700円
土・日・祝日 早朝・夜間 (年末年始は除く)	1時間あたり 800円

※兄弟など2人目以降の料金は半額

ファミリーサポートセンター利用方法

利用の流れ

1.会員登録	<p><申請場所> 銚田市こども家庭センター「HUG くむ」 すこやか親子サポート係</p> <p>※お子さんの保険証を持参してください。</p>
2.事前面接 (顔合わせ)	<p>●利用会員と協力会員が顔合わせをし、お子さんの様子や利用の詳細について打ち合わせを行います。(センター担当者も同席)</p> <p>※同じ会員同士であれば2回目以降必要ありません。</p>
3.援助依頼 (利用日の調整)	<p>●利用会員は、利用したい日時・預け先をセンターに連絡します。その後、センターから協力会員に依頼の連絡をします。</p> <p>※<u>利用日が決まり次第早めの連絡をお願いします。</u></p>
4.援助活動 (利用日当日)	<p>●協力会員は、利用会員が希望した預け先でお子さんをお預かりします。</p>
5.報酬の支払い	<p>●援助活動終了後に、利用会員が協力会員に直接利用料金を支払います。</p>

利用者の声

●利用した理由は？

- ・日曜日に仕事が入り、保育園が休みで預け先がなかった為。
- ・仕事で学童保育のお迎えに間に合わない為。

●利用してみて…

- ・休日は保育園が休みで預けることができないので助かった。
- ・協力会員の方が優しく、子育てのベテランだったので安心して預けられた。
- ・協力会員の方とあらかじめ顔合わせをしたので安心して預けられた。
- ・学童保育のお迎えを頼んでいる。便利でありがたい制度であり、地域の方の協力で感謝の日々。
- ・一時預かり保育を利用することができなかったので、託児していただきとても助かった。

地域の子育て一緒に応援しませんか？

協力会員募集中！！

- 子育ても終わり、時間に余裕ができた方
- こどもが好きで子育ての経験を活かしたい方
- 空いた時間で地域貢献したい方 など…

銚田市にお住まいで、地域の子育てに関心のある心身ともに健康な方を協力会員として募集します。資格などは必要ありません。

※センターで実施する講習会を受講後、登録をして会員となります。